

# 2021年度

## 船舶安全報告書

ご利用の皆様へ

一般財団法人休暇村協会の船舶事業に対し、日頃のご利用とご理解誠にありがとうございます。

当協会は、事業推進の基本理念の第一に安全の確保を掲げ、法令を遵守し、平成18年10月に改正された海上運送法に基づき、船舶に係る「安全管理規程」(平成18年10月1日)を制定し、安全輸送に努めております。

この報告書では、法令に基づき、2021年度の安全の取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解頂くためにご紹介しております。

この報告書に対するご意見やご助言など賜ることができれば幸いに存じます。

一般財団法人 休暇村協会

理事長 河本 利夫

### 1 安全に関する基本姿勢

お客様に安心安全な輸送を提供するために、「安全基本方針」に基づき、2021年度安全重点施策を策定し、安全最優先の取組みを全役職員が一体となって推進しました。

### 2 安全基本方針

- (1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び安全管理規程を理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施にあたり、推測にたよらず、確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いに努めること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに適切な処置を行うこと。
- (6) 情報は、漏れのないよう迅速、正確に伝えること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

### 3 安全の目標

- (1) お客様の死傷事故ゼロ
- (2) 海難事故ゼロ

### 3 2021年度安全重点施策

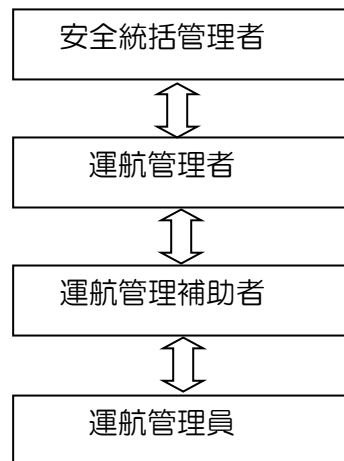
#### <乗船客への対応>

- (1) 乗船客の利用層に応じた安全重点目標をシーズン毎に策定し、目標達成に向けた取り組みを実施する。
- (2) 着舷時の揺れによる事故を防止するため、着舷前のマイク放送によるアナウンスや見張り、誘導を徹底し、降船時の安全を確保する。
- (3) 乗船前の手指消毒及び船内でのマスク着用を徹底し、感染症を予防する。

#### <日常業務のマナー化の防止>

- (4) 綱取りや誘導時のホイッスルと指差し呼称を徹底し、衝突事故を防止する。
- (5) 夜間は忠海港湾進入前に一旦停止し安全確認を実施する。また、港湾内徐行を徹底し、衝突事故を防止する。
- (6) 気象や海象等の影響で大久野島棧橋への着船が困難な場合は、無理をせず、着船の中止、安全な場所での一時待機、棧橋の着船場所もしくは棧橋の変更を行い、事故を防止する。

### 4 安全管理体制



### 5 事故等の状況

死傷事故及び海難事故の発生はありませんでした。

### 6 行政機関からの指導

法令違反等に関わる行政指導はありませんでした。

### 7 船舶施設の保守

法令に基づく検査を実施しました。

### 8 連絡先

この安全報告書について、ご意見ご感想の連絡先は

〒729-2311 広島県竹原市忠海町大久野島  
休暇村大久野島総支配人  
電話 0846-26-0321